

やまがた緑環境税評価・検証委員会について

1 設置の目的

やまがた緑環境税を活用する施策を適正かつ効果的に進めるために設置しています。

- (1) 基金充当事業の効果の評価、検証
- (2) 施策等制度、仕組みの点検を行い、見直しに関する協議
- (3) 県民参加の森づくりの普及啓発の推進
- (4) その他税の目的達成のため必要な事項

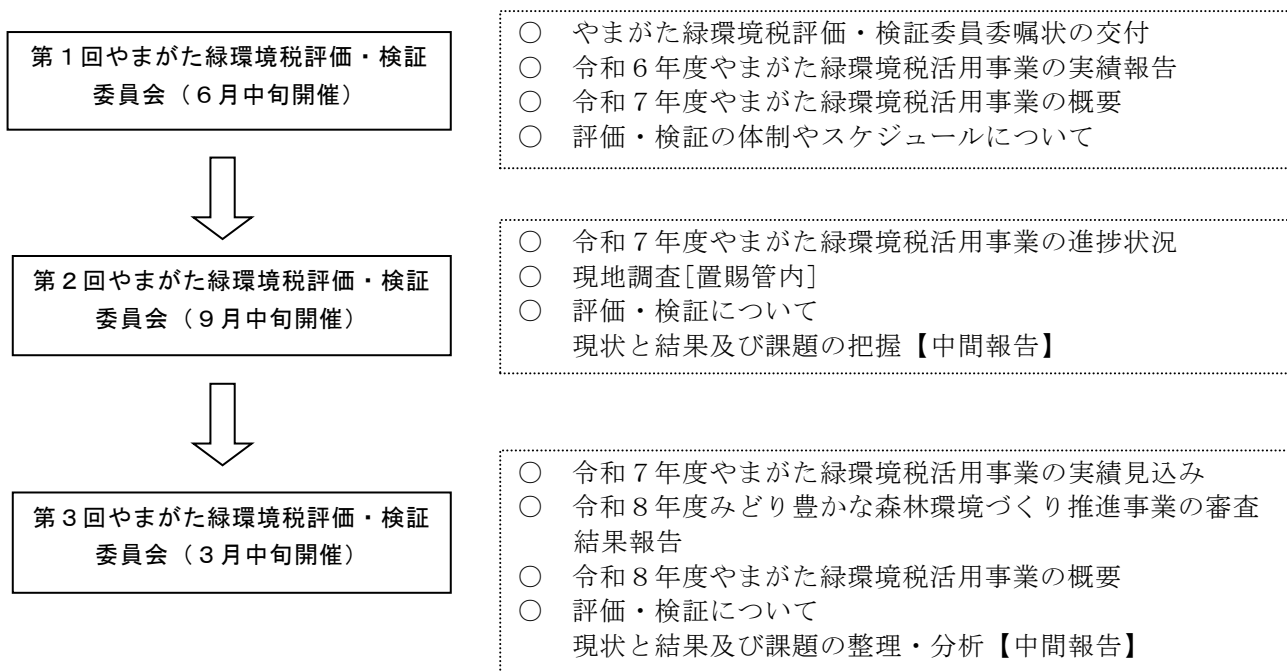
2 委員の組織

「やまがた^{モリ}森林ノミクス県民会議」の内部に設置されている「やまがた緑環境税評価・検証委員会」は、県民各層の代表からなる11名の委員で構成され、任期は3年間（委嘱の日から令和10年3月31日まで）です。

① 森林分野有識者（1名）	⑤ 消費生活関係者（1名）
② 森林所有者・林業事業者（2名）	⑥ 納税協力関係者（1名）
③ 木材産業事業者（1名）	⑦ 経済団体（1名）
④ 環境教育・木育関係者（1名）	⑧ 公募委員（3名）

3 令和7年度のやまがた緑環境税評価・検証委員会のスケジュール

年3回の開催を予定しており、次の内容について協議を行う予定です。



※ 開催月、内容は変更の可能性があります。